琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　一般重要案件(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795

三鷹浄水場に対する水素水供給の設計図

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

沖縄帰郷者に対する失業保障金の給付計画について

41.11.4
北米第二課

1. 2日(水)午前、労働省職安局増田失業保険課長(金井保安同じ)は移転北米課長を来訪、標記の件について次のとおり述べた。

本件については従来から琉球政府当局と非公式に交渉してきており、大筋については合意に達したが、あと2,3の問題点が残っている。労働省は、これまで沖縄の現地事情を良く知らないため、大臣の指示もあって、取敢えず9月17日別添1.の案をとってしまった。これは当然USCARの知るところとなったので、琉球政府はとり敢えず取極案(別添2.)をUSCAR に提出し、協議したところ、USCARは本件給付計画に

写(ワシントン)へ送
写、事務事件ファイルNo.12へ

際しては、まず琉球内部の法制を固めることが先決問題であり、日本政府との取極はそのあとにすべきである旨指示して来た由である。併し、労働省としては、まだ問題点が2,3残っている段階で、沖縄側で法制を固められることは困るので善処方お願いしたい。又、USCARを刺戟しないためにも、取極締結のイニシアティブを琉球が取るべきであろうと考えている。云々

よって、当方より、沖縄の法制を固めるということは失業保険制度全体が未整備だから、まずこれから固めるという趣旨ではないかと思うが、と述べた上、本件については米大使館にそのままなし、米側の提案を保留する程度はやってもよいと答えておいた。

↓

2. 同日午後、(四月で来訪した米大、ザハーロン参事官(官房次官同席)に対し、当方より、本件について、日本政府に影響があるような事項を琉政が決める~~自分達で~~取極ことは望ましからず、かかる場合には日本政府と一方的に~~~